

花粉症対策本部第3回全体会議 議事要旨

【平成18年8月31日（木）】

（副知事挨拶）

今年から重点事業ということで花粉症対策に取り組んでいるところですが、募金は今後団体からの募金が増えると聞いております。また、舌下減感作療法については臨床研究が始まり、多摩産材認証制度については参加企業が増えてきているとのこと。

秋からは花粉の発生源であるスギの伐採が本格的に始まることとなります。伐採に併せて多摩産材の安定供給と需要喚起を進め、東京都が手助けをして市場の中で多摩産材が安定して流通する体制を組み立てていかなければならないと考えています。

都としても積極的な活用に取り組んでいただきたいと思います。都立学校での什器としての活用や公共施設での活用に関する基準作成等を行っていただいておりますが、創意工夫をこらして様々な事業に活用して下さい。

都民や企業からの御理解・御協力を得るための「花粉の少ない森づくり運動」の開始にあたり、4月19日に発起人に集まっていただき開始式を行いました。運動の拡大のために、発起人の集まりを組織化した「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を設置することとし、9月19日に最初の委員会が開催される予定です。この委員会を通じて都民や企業や団体に浸透するように、さらに大きな運動として発展するようにしていきたいと考えています。

国への要望活動については、昨年10月、八都県市が環境大臣に対し花粉発生源対策に関する要望を提出しました。国の方も動き始め、今年新たに策定する森林・林業基本計画においては花粉発生源対策へ乗り出す動きが出てきています。この機会を逃さぬよう、八都県市と引き続き連携し、新たな支援事業等の創設を要望していきたいと思っております。

昨日オリンピックの国内選考が行われて、東京が選出されました。2016年を展望して、招致に向けた取り組みが今後本格的に行われていくこととなりますが、併せて10年後の東京都市像を明らかにしていくことが表明されています。花粉対策は時間がかかるので、10年では短すぎるかもしれませんが、10年後にはある程度成果が出てくるような取り組みをお願いしたいと思います。

今後とも各局において、事業が着実に推進するよう一層の御協力をお願いしたいと思います。

（議事）

《東京都花粉症対策の取組》

- ・ 森林整備：進捗状況と今後の取組について説明
- ・ 多摩産材の流通：公共施設等での利用促進、多摩産材認証制度の運営支援、多摩産材を活用した住宅の普及について説明
- ・ 試験・研究・調査：産学公連携により、花粉の少ないスギ等育成研究及び林業コスト削減調査・研究を実施
- ・ 都民協働：企業や団体による募金運動を展開中、今後に向けて企業の森、森づくり支援俱

- 楽部、パスモ電子マネーによる募金等の取組を検討中、秋には伐採開始式を予定
- ・保険・医療：都立病院における外来診療及び舌下減感作療法の臨床研究を開始、今後は花粉症対策検討委員会の設置・花芽調査・花粉自動測定開始を予定
 - ・大気汚染対策、消費者保護対策等についても着実に実施

《各局における多摩産材利用の取組等》

- ・財務局：青梅地区の総合学科高校及び世田谷区の工業高校での使用事例を説明、多摩産材に関する基準類を今後整備していくことを念頭に価格や品質について調査・検討中
- ・都市整備局：都営住宅の腰壁と巾木に多摩産材を導入、多摩産材を活用した民間住宅の普及への取組を継続中、材木の価格と安定供給が現場では大きな課題
- ・建設局：道路・河川・公園に係る整備工事においてより一層の活用に努める
- ・教育庁：都立学校への多摩産材利用什器の導入を開始
- ・福祉保健局：舌下減感作療法の臨床研究を研究機関に委託し開始、花粉症患者実態調査を実施予定、花粉の自動測定器を導入予定、予防治療シンポジウムを開催予定
- ・交通局：パスモ電子マネーによる花粉の少ない森づくり募金への取組について説明
- ・産業労働局：治山ダムにおける木製型枠、林道法面補強のための丸太、保育園等の木製遊具への多摩産材利用

(副知事よりコメント)

様々な形での取り組みに感謝申し上げます。長い事業なので、忘れられないように、取組を着実に積み重ねていただきたいと思います。秋の本格伐採の際は、イベント等を通じて花粉対策の取組の必要性をPRしていただきたいと思います。また、それぞれの局で広報手段を使って、花粉症対策や募金の呼びかけ等について進めていただければと思います。

この対策本部の効果として、ときどき顔を合わせて、報告しあうというのが、先へ事業を続けていく原動力になると思います、引き続き宜しくお願いします。

多摩産材の活用に努力するというのは、本格伐採を軌道に乗せていくための足掛かりとして大事なことです。ただし、建材として安定供給していくためには、受け入れ可能な価格設定も必要になってくると思います。需要者が東京都だけではなかなか進まないでしょう。市場に流通させていくための大きな課題だと思います。供給面である程度の規模が担保されたときに、品質面、価格面でいかに市場に流通させるのかということについて、東京都の支援のシステムも含めて模索していく必要があると思います。今は間伐材ですが、本格伐採が始まり、来年度以降本格的な動きが出てくると思っています。

伐り出したものについて、建材以外の利用の方法についても考えていかなければいけないと思います。アイデアがあれば出していただきたいと思います。